

# 賃金カットの中止で民間並みの賃金を！

～働くものの生活改善で、景気アップの好循環を～

市労組連は昨年12月25日に橋下市長に対して「賃金カットを中止し、大阪経済の底支えと職員の生活改善を求める要請書」と「保育士・幼稚園教員の処遇改善を求める要請書」を提出しました。

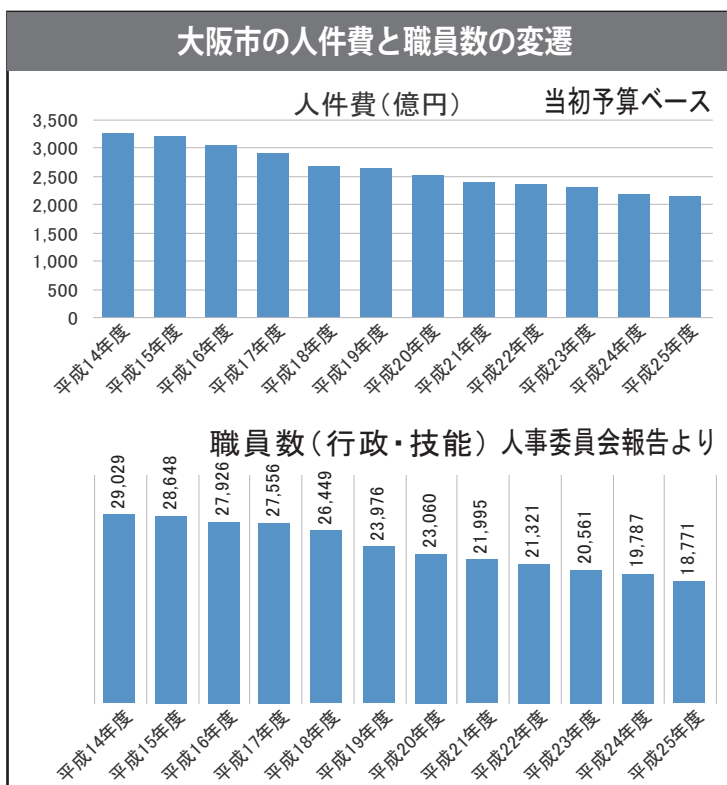
今年4月からの消費税3%アップの動きが強まる中で、職員の生活の見通しはさらに厳しくなることが予想されます。昨年の人事委員会勧告に基づき4.19%ものマイナス給与改定が4月から実施されようとしており、平均7.2%の賃金カットとダブルで重荷が加わります。賃金カットを3月末で中止し生活改善につなげることが急務です。

## 賃金カット中止で、民間を1.64%も下回っている職員賃金の改善を！

大阪市における賃金カットは2009年(平成21年)4月から強行され、2012年までの3年間で300億円を超える人件費削減が行われていました。さらに橋下市長になり、一昨年4月からカット率を大幅に引き上げ平均7.2%もの賃金カットが強行されています。また、「給与制度改革」により係長・係員は大幅な賃金引き下げが行われています。

その結果大阪市人事委員会の報告では賃金カット後の本市職員の賃金が民間を6,472円(1.64%)も下回っていることが明らかになっています。さらに、10年前の平成15年度の報告では445,460円であり、平均給与月額が5万円も減っています。

大阪市では、この10数年の間に職員(行政・技能)は約1万人削減され、人件費総額では約1,000億円も少なくなっています。



## 非正規 賃金上げが絶対必要です！

余りの低賃金で集まらない任期付職員(保育士)

大阪市の任期付職員や非常勤嘱託職員の賃金が、生活保護基準以下の水準であるため賃金アップが必要であることを繰り返し主張してきました。

府下の自治体と比べて何万円も低いため他市に応募しなおす方が後を絶ちませんでした。保育士の場合は募集数が集まらない状態が続いています。

非正規職員の賃金上げは絶対に必要です。

## 「遅くとも3月にカット中止を明言すべきだ」賃金確定交渉で主張

市労組連はこのような状況を踏まえ、昨年11月11日に行われた2013年賃金確定交渉において、人事委員会勧告に基づくマイナス4.19%の給与改定を平成26年4月から実施することと平均7.2%の給与カットが重なることにより、職員の生活悪化が重大化することを直視し「遅くとも平成26年3月にカット中止を明言すべき」であることを強く求めました。

## 「経常収支不足」は作為的な数値！

市当局が賃金カット継続の理由としているのは、本市財政が「経常収支不足」という事だけです。しかし、この間の大幅な人員削減や「市政改革プラン」の実行によって収支が改善していることは明らかです。

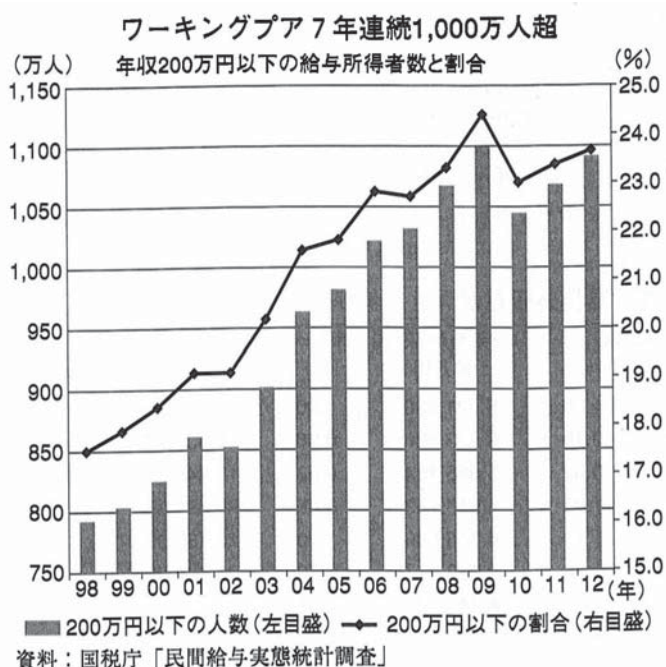
もともと本市の財政悪化の原因は阿倍野再開発事業など大規模開発の赤字の穴埋めに巨費が投入されるためです。

橋下市長が就任し、いきなり400億円も「収支不足」が増大したのは、土地の売却代などの補てん財源を将来の大規模開発の財源に温存する方針をとったためです。

大きな「収支不足」を作為的に生み出し、職員賃金の引き下げの理由にし、返す刀で市民サービスをバツサリ削っているのです。

## 大阪府に悪影響か？！ 副知事も「当たり前前の賃金を支払いたい」と表明したのに・・・

大阪府では、人事委員会が賃金カットを終了すべきだと意見表明するとともに、12月府議会において自民党府議の質問に答えた小西副知事は「給与削減」が当たり前になっていることに危惧の念を表明するとともに賃金カットを中止することを前提に「当たり前前の賃金を支払いたい」との見解を述べていました。住民サービスの充実のために日々努力する職員のモチベーション向上にとって生活改善がいかに必要かを述べた当然の意見でした。



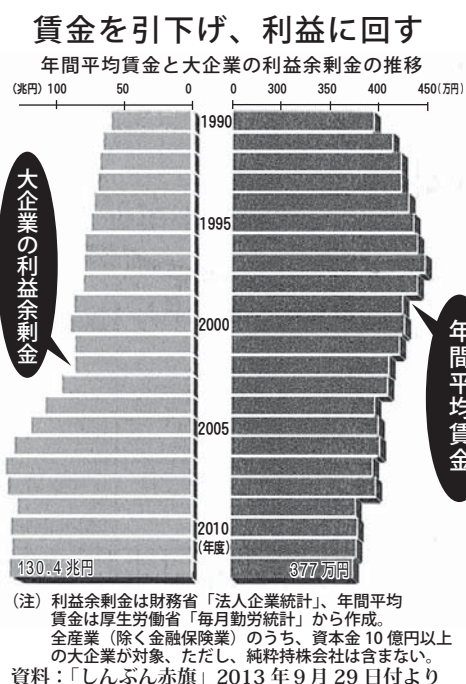
しかし、大阪市での賃金カット継続の方針が邪魔をしたのか、大阪府では異例の「賃金カット1年延長」提案が先週出されています。

## 働くものの生活改善で、景気アップの好循環を！

本年4月からの消費税引き上げなど生活圧迫要因が新たに加わる可能性がある中で、賃金カットの中止を行うことは初歩的ではあっても極めて大きな意義があります。

大阪府職員の賃金が人事委員会の勧告通りに上げられるなら299億8808万円の波及効果があり、さらに2000人の雇用に結びつくとの試算が良永康平氏(関西大学教授)により報告されています。公務員の賃金引き上げが地域経済を上向かせる波及効果があることは明らかです。大阪市職員の賃金カットの中止は最低限のことです。

私たち市労組連のとり組みへの賛同と共同のとり組みを呼びかけます。



2013年12月25日  
大阪市長 橋下 徹 様

大阪市労働組合総連合  
執行委員長 実森 之生

### 保育士・幼稚園教員の処遇改善を求める要請書

大阪市立保育所では本年4月の時点で必要な職員を確保できず欠員状態で新年度を迎えるという異常事態が発生しました。これは正規職員を採用せずそれに代えて募集した任期付職員の労働条件が余りにも劣悪だからです。

また、民間保育所でも保育士の確保が非常に困難になり社会問題となっています。その主な原因は労働条件の厳しさと処遇の悪さにあることは明らかです。保育士をめざし学校に通うものの保育所での実習で厳しい労働実態を経験し、保育士の資格を取得しても保育所への就職を希望しない人が多く存在することが指摘されています。このような状況のなかで、保育士の養成学校では生徒一人に対して10件の求人が殺到していることもマスコミで報じられるなど保育士不足が深刻な状態になっています。

本日、大阪市人事委員会が「職員(保育士、幼稚園教員)の給与に関する報告」を行いました。民間の保育士や幼稚園教員の人員構成において20歳台が半数以上、7割であり

勤続年数では8割以上が10年未満であり「若年層が中心で、人材の流動化が激しいこと等が推察される」としていますが、これは民間の保育所・幼稚園における労働条件の悪さに起因していることは明らかです。

今、ブラック企業が社会問題となり「離職率」が一つの物差しとして提起されている状況のなかで民間の保育所・幼稚園の労働条件を改善し、職員の処遇改善こそが本来求められています。ところが人事委員会報告では橋下市長による幼稚園・保育所民営化の方針と関連した賃金削減の要請に迎合し、民間の問題ある労働条件を無批判に前提としながら賃金削減につながる報告を行ったものです。公務員労働者の権利擁護機関としての役割を完全に放棄した許しがたい内容であると言わなければなりません。

橋下市長がめざす幼稚園の全園民営化方針は、市民の強い反対運動の前に廃止条例案が市議会でも否決されるなど状況は大きく変化しています。

幼稚園・保育所は子どもの命を預かり、健やかな成長を保障する極めて重要な役割を担っています。その重要性を踏まえるならば賃金・労働条件の改善を行うことこそ必要です。

具体的な改善項目として、①休憩時間が取れないという労働基準法違反の是正、②初任給基準の引き上げ(初任給調整手当の支給など)、③所長・園長の重責に応えた処遇改善(他都市では課長級・課長代理級に処遇している)、などを求めます。